

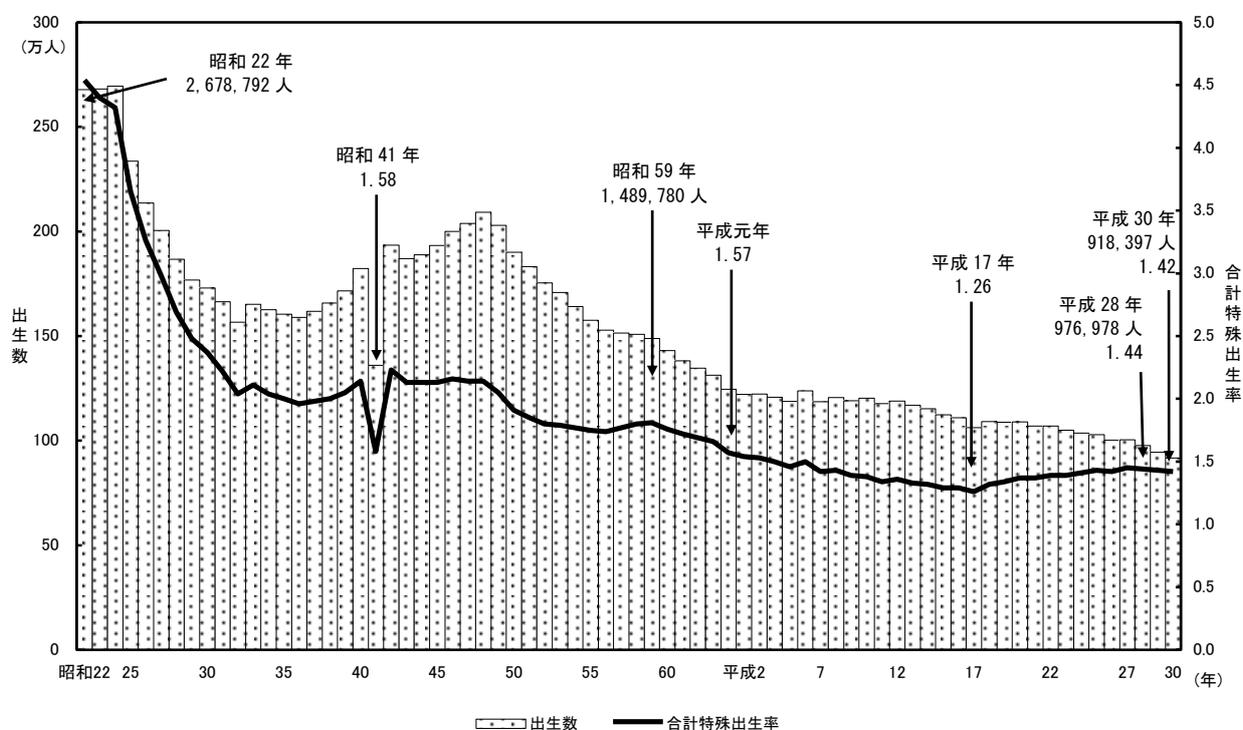
## ■我が国における少子化の現状

### (1) 出生数と合計特殊出生率の推移

我が国の出生数は、平成3年以降は増加と減少を繰り返しながら、緩やかな減少傾向となっており、平成28年には100万人を割り込んでいます。

合計特殊出生率は、平成元年にそれまで最低であった昭和41年の数値を下回る1.57を記録し、さらに、平成17年には過去最低である1.26まで落ち込みました。平成30年は、1.42となっており、平成17年以降は微増傾向ではあるものの、依然として低い水準にとどまっています。

出生数と合計特殊出生率の年次推移



資料：厚生労働省「人口動態統計」

(2) 人口構造の変化

出生数の減少のみならず、我が国の人口構造そのものが大きく変化していく見通しです。

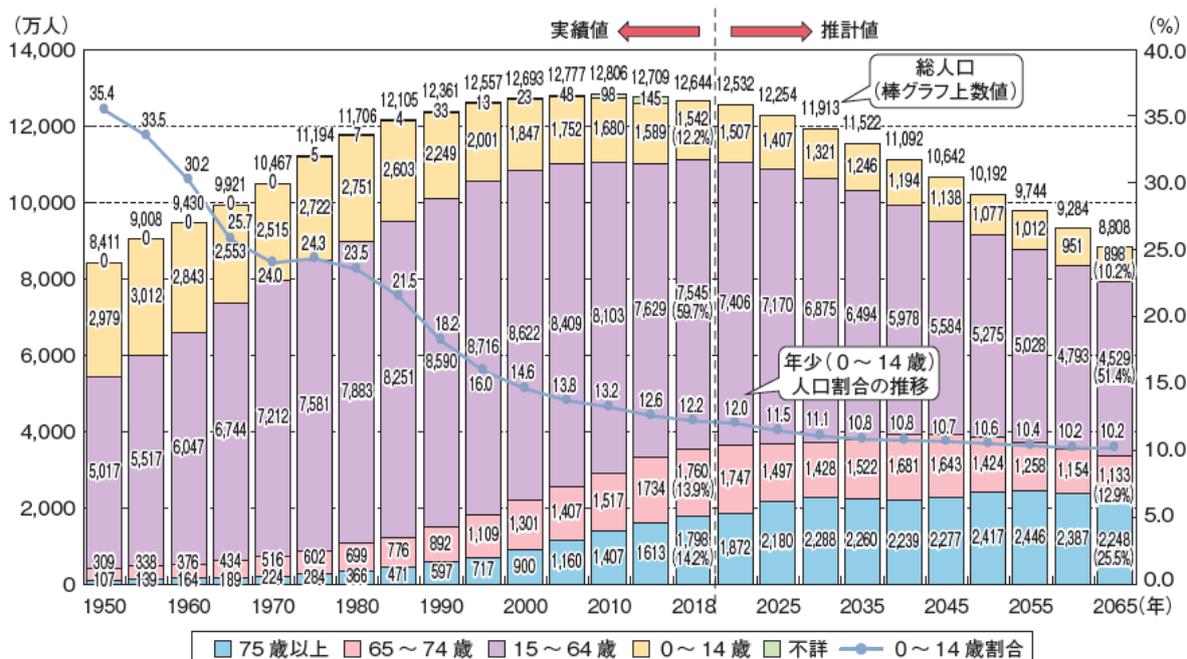
年少人口（0～14歳）では、総人口に占める割合は、平成30年の12.2%から低下を続け、令和7年（2025年）に11.5%となり、令和47年（2065年）には10.2%となります。

生産年齢人口（15～64歳）については、総人口に占める割合は、平成30年の59.7%から低下を続け、令和47年（2065年）には51.4%となります。

高齢者人口（65歳以上）については、総人口に占める割合は、平成30年の28.1%から上昇を続け、令和47年（2065年）には38.4%に達します。

人口構造の変化は、今後の社会保障制度や経済成長へ大きな影響を与えることが懸念されています。

我が国の人口構造の推移と見通し



資料：内閣府「令和元年版少子化社会対策白書」

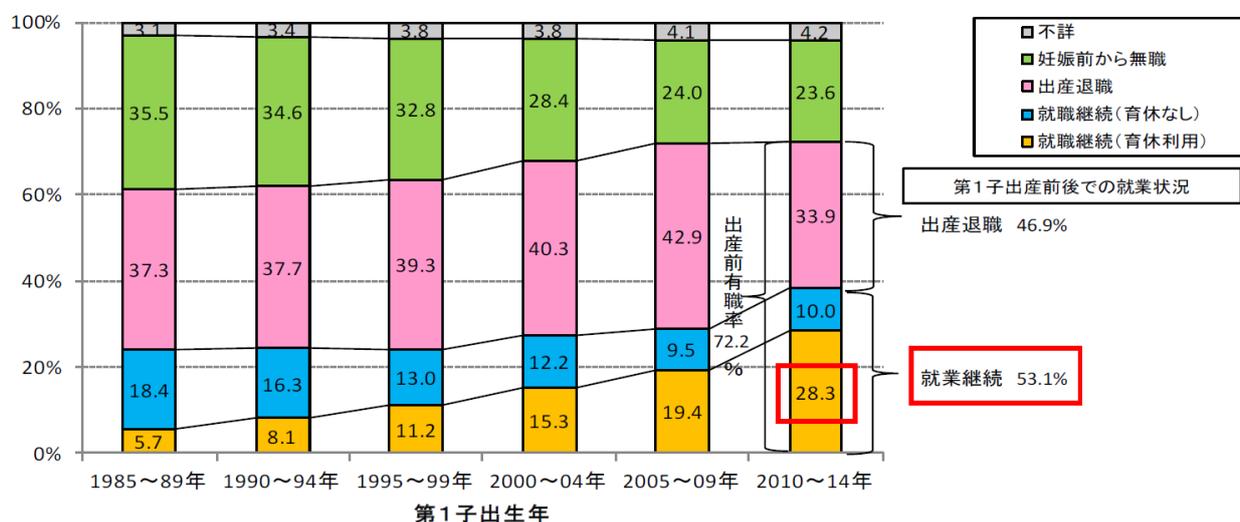
平成27年までは総務省「国勢調査」、2018年は総務省「人口推計」（平成30年10月1日現在確定値）、令和2年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果。

### (3) 依然として厳しい女性の就労継続

国立社会保障・人口問題研究所が平成 28 年に公表した「第 15 回出生動向基本調査（夫婦調査）」によると、第 1 子を出産した前後に女性が就業を継続する割合は上昇し、53.1%となっています。また、就業を継続している人の状況を見ると、育児休業制度を利用して就業を継続している者の割合が 28.3%（第 1 子出産前有職者に占める割合は 39.2%）と大きく上昇しています。

一方で、第 1 子出産を機に離職する女性の割合はなお 46.9%あり、就業を継続する割合は上昇しているものの、離職という道を選択する女性の割合も依然として高い状況になっています。

出産前有職者に係る第 1 子出産前後での就業状況



資料：国立社会保障・人口問題研究所「第 15 回出生動向基本調査（夫婦調査）」（平成 28 年）。

第 1 子が 1 歳以上 15 歳未満の子を持つ初婚どうし夫婦について集計。

出産前後の就業経歴

就業継続（育休利用） 一妊娠判明時就業～育児休業取得～子ども 1 歳時就業

就業継続（育休なし） 一妊娠判明時就業～育児休業取得なし～子ども 1 歳時就業

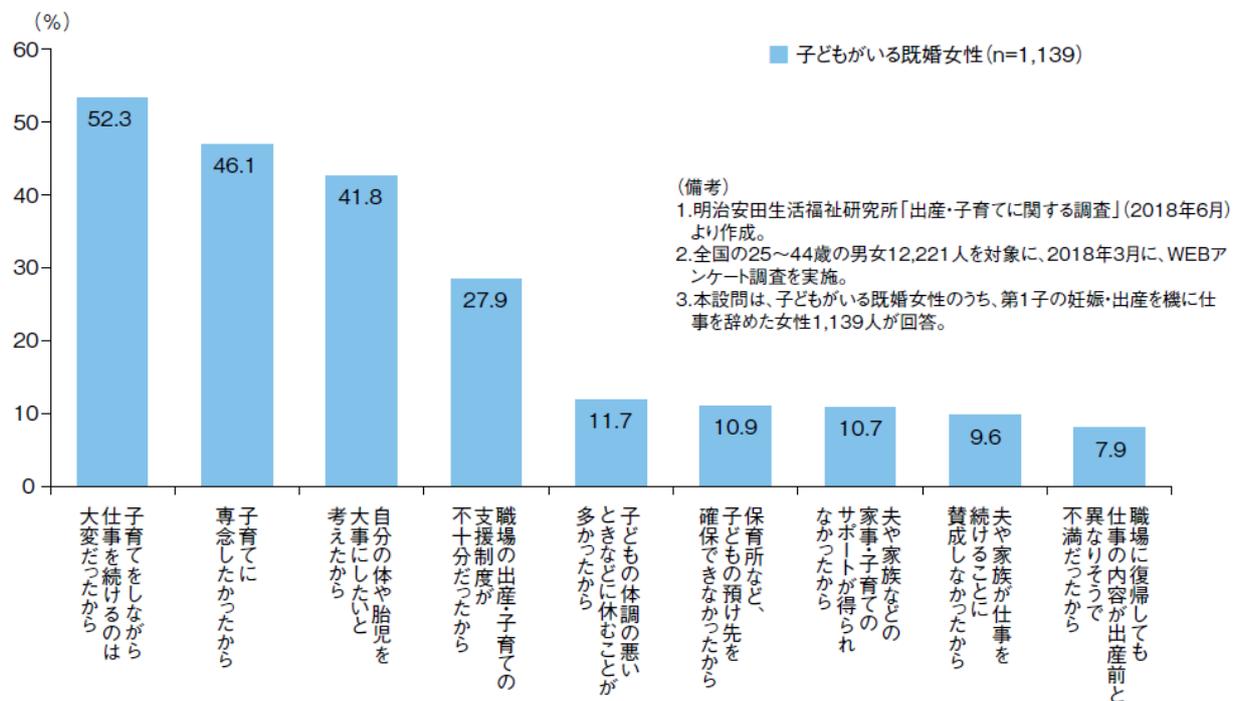
出産退職 一妊娠判明時就業～子ども 1 歳時無職

妊娠前から無職 一妊娠判明時無職～子ども 1 歳時無職

# 資料 1

第1子の妊娠・出産を機に仕事をやめた理由としては、「子育てをしながら仕事を続けるのは大変だったから」が52.3%で最も高く、「子育てに専念したかったから」、「自分の体や胎児を大事にしたいと考えたから」が続いています。仕事と子育ての両立への負担感が女性の離職の大きな理由となっていることがわかります。

第1子の妊娠・出産を機に仕事をやめた理由（子どもがいる25～44歳の既婚女性：複数回答）



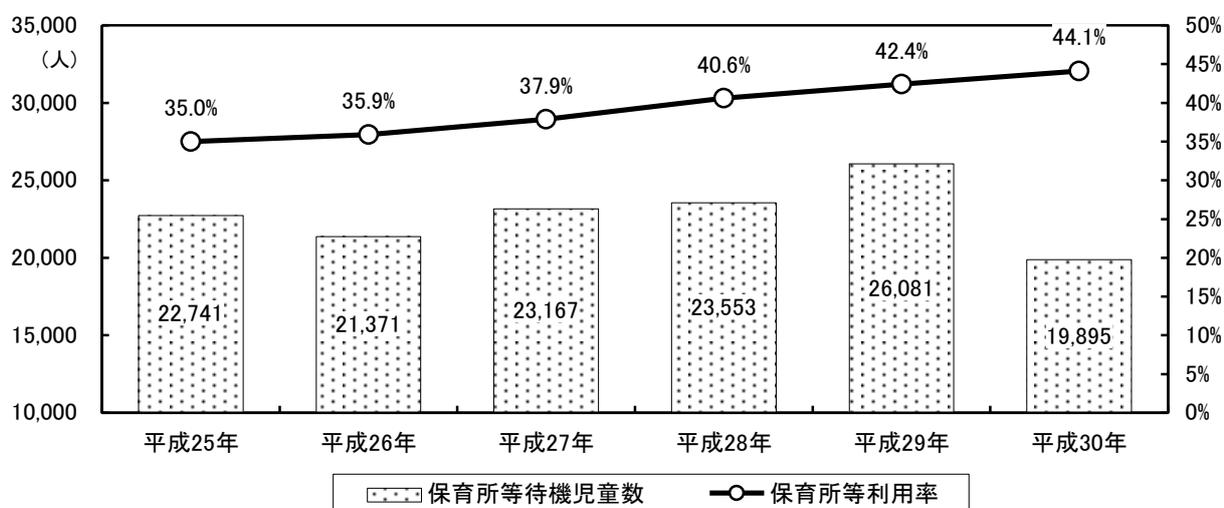
資料：内閣府「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）レポート 2018」

#### (4) 保育所等待機児童に関する問題

女性の就労継続が厳しい要因の一つとして、利用希望があっても空きがないなどの理由によって保育サービスを利用することができない状況が挙げられます。

保育所等（認定こども園，地域型保育事業を含む）の待機児童数については，平成 26 年以降増加傾向が続いていましたが，保育所数の増加とともに利用児童数も増加し，平成 30 年には 19,895 人と前年より 6,186 人減少しました。一方，小学校就学前の児童に占める保育所等利用率は年々高まっており，引き続き保育ニーズへの対応が必要です。

保育所等待機児童数の推移

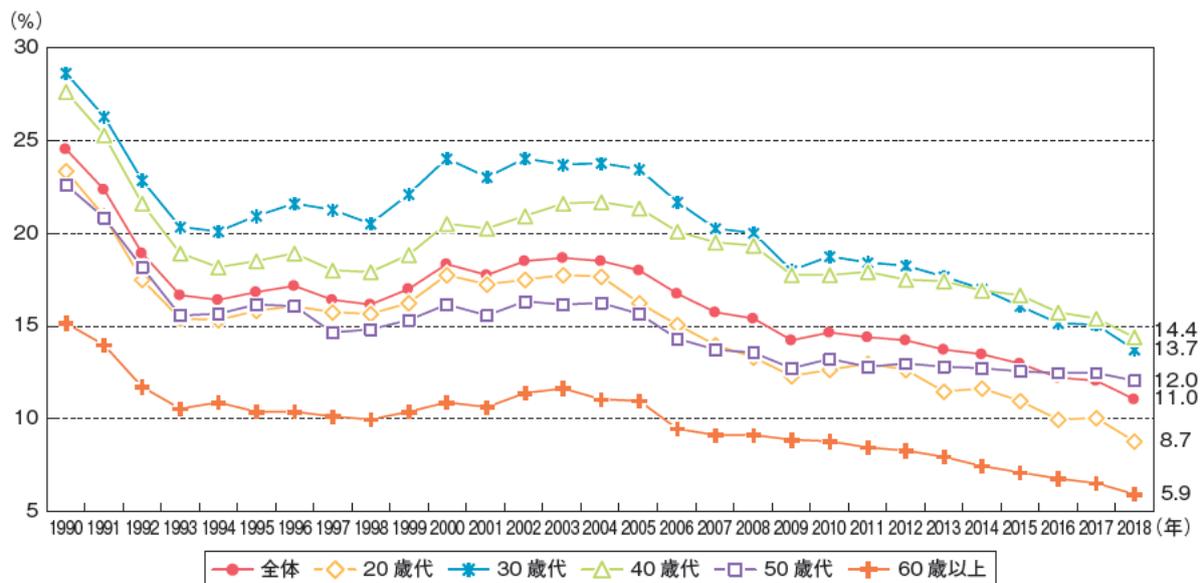


資料：厚生労働省，各年の数値は，4月1日現在

## (5) 子育て世代の男性の育児参加

週 60 時間以上の長時間労働をしている男性は、どの年代においても、平成 17 年以降減少傾向にあります。しかしながら、子育て期にある 30 歳代や 40 歳代の男性については、約 5 人に 1 人が週 60 時間以上の就業となっており、他の年代に比べ最も高い水準となっています。

週労働時間 60 時間以上の就業者の割合（男性・年齢別）

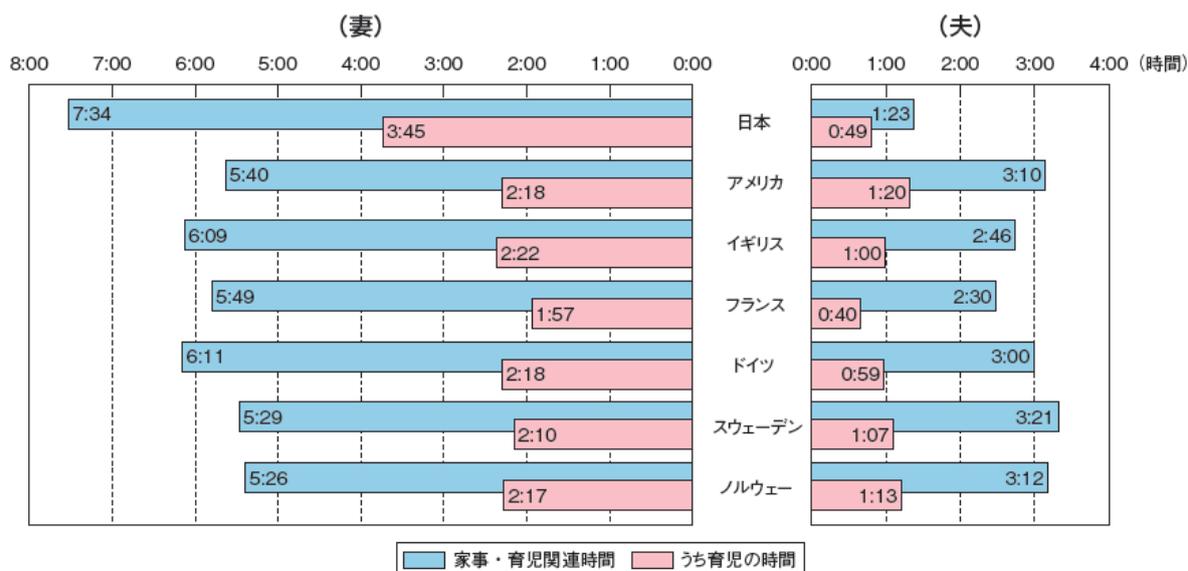


資料：総務省「労働力調査」

# 資料 1

加えて、育児時間を国際比較してみると、6歳未満の子どもをもつ夫の育児時間は、1日平均約50分程度しかなく、多くの欧米諸国が1時間以上であるのと比較すると短くなっています。家事の時間を加えても、我が国の子育て期の夫の家事・育児にかかる時間は1日平均1時間20分程度となっており、欧米諸国と比べて3分の1程度となるなど、男性の育児参加が進んでいないことがわかります。

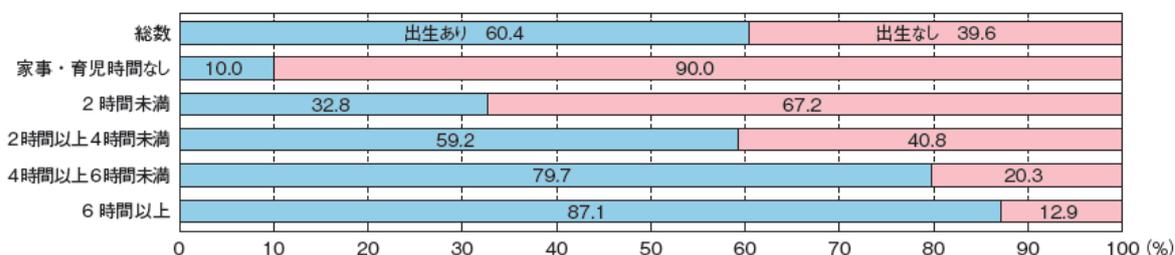
6歳未満児のいる夫婦の1日あたり家事・育児時間の国際比較



資料：内閣府資料（単位 時間：分）

厚生労働省が行った調査によると、夫の育児参加が多いほど第2子の出生が起きやすい傾向があるとされており、男性が育児において積極的な役割を果たすことが望まれます。

夫の育児頻度と第2子出生の関係



資料：厚生労働省「第14回21世紀成年者縦断調査（平成14年成年者）」（平成27年）